

情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 平成28年6月14日(火) 14:00~18:25
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 岡田雄一部会長, 池田陽子委員, 下井康史委員
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名: 平成28年(行情)諮問第400号「比較的軽微な反則行為に係る処理について」(特定刑事施設)の一部開示決定について
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名: 平成27年(行個)諮問第178号「本人に係る人権相談票の不訂正決定に関する件」
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
 - (3) 事件名: 平成28年(行個)諮問第22号「本人が申告した人権侵犯事件に係る記録の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記諮問事件につき調査審議
 - (4) 事件名: 平成28年(行個)諮問第44号「特定月頃に特定法務局の職員等と本人が面談した際の会話の内容が分かる文書の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記諮問事件につき調査審議
 - (5) 事件名: 平成28年(行情)諮問第168号「矯正局が特定期間において他の省庁等との間で領置業務に関して協議等を行う際に作成等した文書等の不開示決定(不存在)に関する件」
諮問庁: 法務大臣
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (6) 事件名: 平成28年(行個)諮問第29号「特定期間に本人が提出しようとした告発状についての調査経緯が分かる文書の不開示決定(存否応答拒否)に関する件」
諮問庁: 検事総長
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
 - (7) 事件名: 平成28年(行情)諮問第207号「訟務局の局付又は課付の検事がどの事件の指定代理人になっているかを一覧表にした文

書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (8) 事件名：平成28年（行情）諮問第233号「個別の訟務部付検事がどの事件の指定代理人になっているかを一覧表にした文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (9) 事件名：平成27年（行情）諮問第456号「「自動車損害賠償訴訟事務提要（改訂版）」の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (10) 事件名：平成28年（行情）諮問第38号「特定外国法事務弁護士の承認等に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (11) 事件名：平成28年（行情）諮問第47号「「平成27年度国家公務員採用総合職試験に係る官庁訪問の対応について」の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (12) 事件名：平成28年（行情）諮問第136号「「平成27年度総合職官庁訪問での対応依頼」等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：公正取引委員会委員長

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (13) 事件名：平成28年（行情）諮問第75号「国籍法4条2項における法務大臣の許可の具体的な細則等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (14) 事件名：平成28年（行個）諮問第18号「本人が特定日に提出した苦情に関する文書の開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (15) 事件名：平成27年（行情）諮問第417号「領土・主権をめぐる内外

発信に関する有識者懇談会の会議資料等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (16) 事件名：平成27年（行情）諮問第495号「特定会社の「事業収支結果及び計算書類報告書」等の一部開示決定に関する件（第三者不服申立て）」

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (17) 事件名：平成28年（行情）諮問第36号「特定条件で検索した行政相談総合システムの検索結果一覧の一部開示決定に関する件」

諮問庁：総務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (18) 事件名：平成28年（独情）諮問第11号「受託研究契約書の一部開示決定に関する件（第三者不服申立て）」

諮問庁：東京大学

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕